

黒田家臣・栗山利安の覚書

福 田 千 鶴

はじめに

本稿では、福岡藩家臣団研究の一環として、福岡藩の創設に貢献し、初代福岡藩主黒田長政の三老の一人に数えられる栗山備後利安（隠居後、卜庵）が記したとされる「覚書」についての書誌的考察を加えたうえで、現段階での善本と考えられる写本を翻刻・紹介することにした。

（1）「栗山卜庵覚書」

福岡県立図書館所蔵福岡県史編さん資料四〇七。半紙判。墨付十七丁。長野誠編「福岡藩仰古秘笈」八所収。内表紙は、打付書で「栗山卜庵覚書／荒巻玄鉄覚書／如水九州陣記」(／は改行、以下同じ)、表紙右肩には「本藩仰古秘笈」と墨書がある。

一丁目右肩に長野誠の蔵書印。長野誠は元福岡藩士。「福岡藩仰古秘笈」は、長野誠が福岡藩関連の史料を収集し、書写したものである。

本書の末尾には、「栗山備後利安入道卜安判／八月十四日／此写本在紀州和歌山／右栗山覚書以荻原武雅藏本写之」とある。すなわち、紀伊国和歌山に伝来の写本を書写した「荻原武雅藏本」をもって、長野が書写したものとわかる。荻原武雅については不詳。日付の八月十四日は利安の忌日を記したものであるが、後述する理由からこの日に覚書が作成されたことを記すものではないと考える。

記述の特徴としては、善助が自身のことを「拙者」と称し、自ら語る体裁をとる。敬称の特徴として、「如水様」「長政様」「信長様」「太閤様」「家康様」「秀頼様」などと「様」付の敬称をもちいている。管見の限りだが、もつとも原本に近いと思われたので、本稿では本書を底本として翻刻をおこなうことにした。以下、本書を「覚書」と略称する。

（2）「利安記」(仮題)

九州大学所蔵。請求番号「国史2C四六三二」。美濃判。墨付十一丁。表紙外題に「栗山自記 全」と打付書。右肩に「栗山自記 三四同ジ④」の貼紙。見返しに「九州大学図書」の角印、「九州大学／昭和28. 12. 15／2 1 2 3 8 8／図書館」の

楯印。前半は「覚書」とほぼ同内容。本文には、書写者によるとみられる傍注の加筆がある。後半は、利安の嫡子で、利安の隠居後に家督を継いで二万石・家老となったが、寛永九年（二六三三）に「黒田騒動」を起こし、翌年、南部盛岡に配流となった栗山大膳利章の記録が同筆で書写されている。ともに内題はないので、「覚書」に相当する部分を仮に「利安記」として題を立てておく。「利安記」の奥書は「覚書」より詳細な記載であり、次のようにある。

栗山備後利安入道卜安判

寛永八年八月十四日二十八十一歳二而死去

墓所上座郡志波村円清寺ニアリ禅宗宗洞ナリ

法名 号卜安紹占居士

此写本在紀州和歌山

この「利安記」も紀伊国和歌山伝来の写本を書写したものとわかるが、二行目「寛永八年八月十四日」から、四行目の法名までは後筆と考えられる。これにより（一）「覚書」の奥書にある「八月十四日」の日付は、この後筆の内容を略したものと考えられる。

また、続大膳に関する記録の写奥書は、「元文二己九月廿日書写」とあり、元文二年（一七三七）までに写されたものがある。

（3）「栗山卜庵記」

福岡県立図書館所蔵福岡県史編さん資料四一九。長野誠編纂「福岡藩仰古秘笈」二十所収。内表紙の表には「栗山卜庵記」、内題にも「栗山卜庵記」とある（以下、「卜庵記」と略称）。半紙判。墨付十八丁。「覚書」より墨付は一丁多いが、比較的大きな字で書かれているため、内容は「覚書」の方が詳細である。文章が省略された箇所が多いが、「覚書」にない記述もあるため、長野は別系統の写本としてこの「卜庵記」を「福岡藩仰古秘笈」に収めたのだろう。なお、翻刻に際して、「覚書」になり特徴的な記述に関しては、註記において補記した。

形式は、「栗山備後守利安、其頃善助と申也」という始まりに明らかなように、他者が利安の事跡を語るように文体が変化している。特徴的な点として、「信長公」「官兵衛殿」「美濃守殿」「太閤」「家康公」「秀頼公」のような敬称を用いている。

また、書写奥書は次のようにある。

栗山備後入道卜菴八十一歳、寛永八年辛未八月十四日病死す、墓所上座郡志波村円清寺に有、禅宗宗洞也、知行所たるによりて田畠自分に付置、今に寺有之候、

天保十二年辛丑三月十三日写之

高井知周

利安が寛永八年八月十四日に病死し（享年八十一）、墓所は

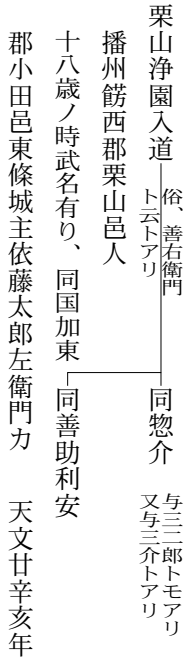
利安が主君黒田孝高（如水）の菩提を弔うために、栗山家の知行地のある上座郡志波村（朝倉市杷木志波）に曹洞宗の円清寺を創設し、寺領として田畠を寄付していたことが記されている。書写年月日は天保十二年（一八四一）三月十三日とわかるが、書写者の高井知周についても不詳。「覚書」とは書写奥書に共通性がないため、別系統の本を書写したものである可能性がある。

（4）「栗山ト菴記」

筑豊炭鉱で財をなした伊藤伝右衛門が、元秋月藩士で国学者の江藤正澄に編纂させた「筑前叢書」一二二に所収された書写本。表表紙の外題題箋に「栗山ト菴記 全」とある。内表紙には「栗山ト菴記 全」と打付書。半紙判、墨付二十三丁。「ト菴記」の系列に位置する。以下、「江藤本」と略称する。

なお、表紙見返しに栗山略系図を載せるので、参考までに掲示しておく。

別所加賀守村治幕下栗山越後方一族也



被官也

播州筋磨東郡

利安 永禄八乙丑年夏十五歳

国衙庄栗山邑二二モ栗山

孝隆公ニ奉仕

生、四郎右衛門ト改後村トテ今モアリ

備後ト号、剃髪シテ

一葉斎ト菴ト称

豊前国下毛郡

平田村城二居今西
浄寺

ノ西南ニアル古城跡也

また、奥書には、次のようにある。

一、栗山備後守入道ト庵八拾壹歳、寛永八年辛未八月十四日病死す、墓処上座郡志波村円清寺ニ有り、禅宗曹洞也、知行所たるによりて也、田畠自分にかい付置、今に寺有之候、

本書には複数の写本と校合した形跡があり、頭注によれば「寛文中ノ奥書」をもつ「ト菴記」があるという。

また、内容の特徴的な点として、「官兵衛殿」「美濃守殿」「信長」「長政」「太閤」「家康公」「秀頼公」などと、敬称が省略される傾向にある。

右の写本以外にも、『国書総目録』（岩波書店）によれば、「栗山利安覚書」の表題をもつ写本が、国立国会図書館鶯宿雑記の

内に伝来している。また、原本の所在に関しては、栗山大膳利安が配流された南部盛岡（現在の岩手県盛岡市）、「覚書」系統の写本に関しては伝来地である紀伊国（現在の和歌山県）、あるいは福岡県内などにおいて、同様の写本が存在する可能性があるが、それらの追跡調査は今後の課題としたい。

【付記】

本稿は、平成二十五年度福田ゼミナールⅢの研究成果である。ゼミナール参加者は次の通り（五十音順）。

川上隆也 倉益和毅 西 舞子 松下龍太郎 光武瑞穂

【参考文献】

- 阿部猛・西村圭子編『戦国人名辞典』新人物往来社、一九九〇年
 安藤英男編『黒田官兵衛のすべて』中経出版、二〇一三年
 桑田忠親編『豊臣秀吉のすべて』新人物往来社、一九八一年
 諏訪勝則『黒田官兵衛 「天下を狙った軍師」の実像』中公新書二二四一、中央公論新社、二〇一三年
 谷口克広『織田信長家臣人名事典』吉川弘文館、一九九五年
 中野等『文禄・慶長の役』戦争の日本史16、吉川弘文館、二〇〇八年
 福岡市博物館編『黒田長政生誕四四〇年記念展 黒田長政と二十四騎 黒田武士の世界』、二〇〇八年

福岡地方史研究会編『福岡藩分限帳集成』海鳥社、一九九九年

福岡地方史談話会編『黒田三藩分限帳』、一九七八年

福田千鶴「福岡藩の成立と宗像」『宗像市史』通史編第二巻

古代・中世・近世、一九九九年

藤井讓治編『織豊期主要人物居所集成』思文閣出版、二〇一一年

『角川日本地名大辞典』角川書店

『日本国語大辞典』小学館

【凡例】

- 一、本史料は、福岡県立図書館所蔵。請求番号は、福岡県史編さん資料四〇七、「福岡藩仰古秘笈」八に所収されている。
- 一、史料翻刻にあたっては、原則として常用漢字を使用し、常用漢字にない漢字は正字を使用した。
- 一、利用の便宜をはかるため、適宜、改行を加え、読点（、）、並列点（・）、濁点・読み仮名・送り仮名をつけた。
- 一、変体仮名や合字は、原則として平仮名に改めた。
- 一、疊字（くりかえし記号）は使用せず、現代文の用例に従った。
- 一、地名・人名・語句に関しては、判明する範囲で註を末尾に付けた。和暦は傍註で西暦を示した。
- 一、史料の欠損・難読については、字数が判読できるものは□で字数を示した。

一、史料原文にはないが、会話には「」を補って読みやすさの便宜をはかった。引用にあたっては、注意されたい。

一、異本との校合については、内容上、補う必要があると判断したものについては、巻末註において補足したが、文脈に影響しないと思われる字句の異同については補記しなかった。

一、史料には、現代社会からみて不適切な表現も含まれているが、史料上の表記としてそのまま掲載している。史料利用にあたっては、その点に十分に配慮していただきたい。

栗山卜庵覚書

永祿九年二月赤松下野守・別所加賀守心を合候て、小寺を討んと評諛有之処に、約束の日限違候て、加賀守其日出合不申、赤松は青山に被出候を、小寺幸にいたし、合戦を初め候、其刻拙者は善助と申、十七歳に罷成候、初陣にて候、柴原弥十郎と申者と互に刀にて切合、右の弥十郎を切取申候、

同日桑原勘解由左衛門と申敵に渡り合、此方は刀、むかふは朱柄の大身の鎧にて仕合候、左の股を一鎧被突候得共、即時に切倒し候て勘解由左衛門が頭を取申候事、

一、同年、播磨阿賀にて隠れ無之、棒の弥三郎と申くさり鎌つかひて、少時戦討取、頭同然に鎌を取、腰に指候処に、衣笠因幡、其時は久右衛門とて只耆人参候て、「敵大勢にて付出

候間、急ぎ退き候様に」と申候、引取候事難儀に候所に、我々の馬を因幡捕へ居候て乗せ申候、右の次第今に因幡能被存候事、

一、如水様を官兵衛様と申候時、御内え大町何助と申候者、無隠あら者にて、御成敗被成候連、拙者十八の時被仰付候、何助宿え参候えば出合候間、「受取物候の間、相渡候様に」と申候へば、「右の道具余処へ預置候間同道仕候て、先にて渡候はん」よしにて、打連参候道にて、式尺八寸の大物きれの刀を指候て申候は、「何とやらん、むなさはぎ仕候間、先達退候て重て申わけ可仕」由申、犁田の中へ飛入、鬮り退申候を追懸、「其方は氣違申候か、酒に酔候か」などと色々宥め見申候へ共、少も合点不仕候間、無是非言を懸候へば、立向ひ候間、飛入さまに抜討に仕候へば、大形相討程に候ひつれ共、仕合よく右の伽婆に当り候故、倒れ申候を頭を二つに切破申候、地に石有之候て、刀の三ツ頭の刃少こぼれ申候、拙者若輩ものとおぼしめし、如水様御心元なく被思召候哉、式人にて仕候様にと御座候て、後には上原新左衛門被出候へども、早仕舞にての事にて候、何介儀大事の仕物と思召候間、此刀にて仕候様にと被仰、森田刀と申、御重代の御腰物を御借被成候、長政様へ御讓被成候御腰物の内にて第一の御秘蔵にて御座候、其時の首尾今に上原新左衛門能被存候事、

一、信長様天下の主に御成候はんと如水様・御親父美濃守様

思召候に付、長政様を松千代様と申候時、信長様へ人質に被遣候、然る処に摂津守、信長様を背き候て被居候に付、美濃守様と荒木と無二の御知音ゆへ、信長様へ忠節を致可然由被仰候て、如水様を異見に被遣候へば、如水様を荒木取籠置候て、返し不申候、就夫、美濃守様荒木と御一味被成候へば、長政様捨り申候、又信長様へは御一味被成候へば、如水様すたり申候間、如何候半哉と何も評説の処に、美濃守様被仰候は、松千代幼少と申ながら、存極出候上は、官兵衛は射込の鉄炮に当り候て相果候と可被思召候由にて、弥信長様方を被成候、其刻、美濃守様より如水様へ拙者を御使に被遣候、道には敵にて難通候ひつるを三度迄忍び入、首尾調申候、一度は見逢候て帰りを鉄炮にて打候得共、仕合能候て、刀の鞘に当り候て無難に罷歸候、其刻如水様被仰候は、万一運を開き候はば、其方に家を可頼由御約束被成候、其後、信長様弥御秀被成候に付、荒木摂津守、如水様を土産に致し候て、信長様へ降参仕候、美濃守様御分別御自慢被成候、如水様御歸已後、拙者に御加増并御馬被下候事、

一、拙者二十三の歳、べふの城にて中国より出申候敵の頭二つ取申候事、

一、溝口と申所に働候時、拙者も分捕仕候処に、敵数多にて付出、少々討死し、余多手負、味方負色に罷成候時、我々立止り、弓にて射払、惣人数引取申候事、

一、太閤様佐用郡福原城御攻被成候時、如水様御先懸被成候時、拙者も分捕仕候事、

一、太閤様因幡国鳥取城御攻被成候時、諸軍勢彼表に押寄、即時に攻落し被成候時、首壹ツ御取申候、夫より伯耆国迄御働被成候、福屋彦太郎・亀井武藏を城処に御仕居、御歸陣の御供仕候、か様の義共に辛勞仕候事、中々無申斗候事、

一、太閤様備中高松水攻被成候刻も御供仕候、然る処、信長様御生害の由注進到来に付、毛利殿に御和平被成、昼夜の境もなく御登り被成、山崎において明智と御合戦の時、ゑづりに金の短冊付たる指物さしたる武者と鎧を合せ、討取申候、如水様御家頼にては一番頭に候事、

一、柴田合戦のとき近江国しづか嶽にて如水様御内にて大形三番を争ひ、首を取申候、また茶園畑にて鎧を合せ、敵を突伏申候時、しゆり剣、其脇差家助と銘有之候、今に所持仕候、頭同然に如水様へ懸御目候へば、殊外御感にて御座候、其後加州御働の時御供仕、方々に辛勞仕候事、

一、太閤様美濃国岐阜御攻被成候時、御馬を被出候処に、伊勢ノ国瀧川、峯の城に佐治新助を籠置、上方よりの往還を止候を、即時に峯城に諸勢を被遣候て御攻の時、数多人討死・手負候へ共、拙者運つよく候哉、無異儀分捕仕候事、

一、家康様尾州小牧山に御出被成候に付、太閤様彼表え御馬を被出候処に、紀伊国根来寺の法師一同仕り、大坂勢を心掛候

に付、御押として和泉国岸の和田城^②に中村式部少輔殿^③被召置候へども、御大事に思召候哉、長政様を吉兵衛様と申時、添御番に被遣候時、長政様御歳十六にて御座候、其外蜂須賀阿波守殿^④・赤松下野守殿^⑤・明石左近殿^⑥・生駒雅楽頭殿^⑦、何も御番に被遣候、根来寺の人数、船と陸と両手に分れ働き、陸の人数以の外難儀に及候へども、各一命を捨て合戦仕、勝利を得申候、拙者儀朝合戦に分捕、其後又堺表を働、敵に懸合分捕仕候、我々内にて大野彦大夫も頭取申候、両度の戦火花を散らしたる儀、中々無申斗に候、太閤様へ右の次第各より言上被申候へば、殊外御感にて、「皆々仕合能侍衆にて候間、乍辛勞、早々此方へ参られ候へ」と、上意にて、何も御參勤被成候、拙者も長政様御供仕、小牧迄參候事、

一、太閤様御人数阿波国へ被遣候時、淡路の国士に田村又右衛門と申者違の事有之に付、太閤様より如水様え被仰付候て、御成敗被成候を、拙者に被仰付候、御意被成候は、「一、大事の仕物にて候間、手先にては不仕、取寄突候へ」と被仰付候、拙者申候は、「仕合次第に可仕」由申上候へば、「是非共突候へ」と被仰候て、御秘蔵の平安城真則^{よしのり}の御脇差を御借被成候に付、真中を突徹し候へば、脇差を抜、立上り候処を押伏、墨^墨よりねだ迄くり付申候、墨共に播州明石の浜^①に昇出し候へば、太閤様其折節淡路へ御渡海の刻^②にて御覽被遊、天下一の仕物たるべきのよし御感にて御座候、御目見申上候処に、忝

上意ども御座候、

其明日、鈴木孫市殿^③、如水様へ御出御申候、「其彼仕物前代未聞也、無比類儀に候間、拙者に近付に盃可被成」とて御咄に御入候内に、盃出し申候、孫市殿被仰候は、「我ら盃御頂可被成由御時宜にて候」、如水様被仰候は、「貴殿にあやかり申候様に御盃被遣候様に」と被仰候、孫市殿御申候は、「近付にもなり、盃をも取替^{かわ}候と子共・孫どもにも可申聞為に候間、是非さし候へ、尤此方盃をも可進」由、達て被仰候、「左候はば、憚り申候様に」と如水様御相搦にて盃さし申候、右の仕物三人御座候内、残兩人は生駒甚助殿^④・蜂須賀宮内殿^⑤に被仰付候、御仕損じにて手負・死人数多有之由、孫市殿御物語にて候、其時の真則の脇差、御褒美に拙者に被下候、根^ね殿^{だう}と名付て今に所持仕候事、

一、太閤様九国御手に可被入とて諸軍勢御指下被成候刻、如水様を御先手に被遣候、拙者も御供仕候て、豊前国河原^⑥・宇呂津^⑦御攻落、夫より日向国に御働被成候処に、嶋津大軍にて彼表に差向、宮部善祥坊^⑧の城を一時攻にせめ候て、本丸^{ほんまる}の渥^わ迄攻落申候、其刻諸軍勢の辛勞無申斗候、耳川と申川御渡被成候時、拙者先陣仕候間、致分捕候、左候て嶋津本国に御押込、御手に入候時、太閤様御登被成候、如水様に豊前国被遣候て御入国の御供仕候事、

一、豊前国士共一同に一揆を起候、中にも野中兵庫頭重包^⑨と申

者、大名にて候、逆心を企、雁股岳・津多見の城両処に引籠種々手遣仕候に付、拙者に「罷越、相静候様に」と被仰候間、「節所と申、一大事の一揆にて御座候間、仕損じ申候ては御為悪敷御座候間、余人に被仰付候様に」と申上候へば、「其方は臆病者にて候」と被仰候て、以の外に如水様・長政様御立腹被成候、「左様に候はば、弥余人に被仰付候様に」と申上候へば、「御吟味の上にて被仰出候間、是非罷越候へ」と再三被仰聞候に付、罷越候へば、如案、山々より人数を出し、度々懸合戦候へ共、御父子様御運強きゆへか、拙者勝利を得候に付、とても成間敷と存候哉、両城を明渡し、立退申候、如水様御父子殊外御感にて、野中御知行分不残被下候事、一、其後、加来・福嶋・犬丸の城に一揆共楯籠候節も、御供候て御先手を被仰付、数百人余討果被成候に付、御父子様御機嫌能御座候事、

一、高麗国御陣の節は、拙者儀四郎右衛門と申候、長政様御首途に御座被成候て、軍の御評詮私宅にて被成、「万端先にて軍用の儀は四郎右衛門指図次第にて候間、惣様共に皆々其通り存候様に」と被仰出候、其時承候衆今に御家中に余多被居候、其後御酒になり、御機嫌能乱舞にて、夜に入御帰被成候、様々忝御意共御座候事、

一、高麗昌原かはむらと申所にて長政様御本陣被成候、拙者罷在候処よりは道九里御座候、然る処、敵見へかかりに四万程出申

候、此方に取懸可申体に御座候、手前の着到、雑兵かけて式千七百有之候、中々不懸合義に候間、長政様へ注進可申と黒田惣左衛門・毛利太兵衛・後藤又兵衛・衣笠久右衛門いさね其外、曆々申合、飛脚を以可申上と五人申付、五調次第に草臥候者は跡に召置、此状届候様にと申付候、拙者儀は各へ合戦の次第申付候とて取紛居候に付、右の書状書様も不存候処に、判形取に参候、右の状書様は、「急度致注進候、敵夜中に川を越、此方陣処へ取懸申候間、早々御人数被出候様に」と書留申候、「我らは文章悪敷候間、被遊直し給候様に判形可致」と申て返し申候、何も被申候は、「談合の上にてケ様調候間、書直し可申様無之候、其方にていか様共調直し候へ」と申、又右の状参候に付、拙者書直し候は、「急度申上候、敵夜中に川を越、此方へ取懸申候、於手前には可被御心安候」と書直し候て進候、

扱合戦の次第は、敵川を打越候様に見及候はば、鉄炮を一放打懸、其儘刀打に仕候へと申付、如案敵半分川を越申候に付、右に定候ごとく仕候処に、殊外敵方働き、我らを初、数人手負申候、拙者家頼にて手負申候者には、山本甚太夫・池田才藏・栗山甚太郎・池田久兵衛・井合八郎兵衛・竹井何左衛門・加弓弥左衛門・安田惣七郎・阿積久藏・日野弥兵衛・阿積次郎大夫・小林彦兵衛・種田次郎左衛門・大塩伝左衛門など申者少々手負申候、乍去、仕合能悉切捨、川へ追はめ、

諸家中上下共に手を碎、万死出候処に、長政様御懸付被成候得共、合戦終候て、御參着被成候、

先一番拙者小屋へ御座被成候、「何連合戦始候哉」と御意被成候間、「取懸申候に付、仕申候」と荒々數御返事申上候へば、そこにて御泪を流し被成、「左様に腹立仕候処、尤に候、乍去、其方などを殺しては我ら男を立候事不成候に付申候」と御意被成候、手負申候者共の小屋小屋に銘々御廻り被成、「惣人数の内にて各辛勞仕、合戦勝利を得、満足被成候」と被仰候処に、黒田惣左衛門申候は、「一刻も急ぎ注進申上度処に、文章の吟味仕候に付、延引申候」と被申候、其時我ら申候は、「拙者吟味仕候、其故は注進の状とは不存候、書置の状と存候に付、念を入申候、子細は只今合戦に及び候間、早々御人数可被出申上候ても、往来十八里の道にて候間、筈に合申儀にて無之候時は、随分無油断相働候とは聞候へ共、多勢に纏むすかの人數にては不及力、負たる物にて候はんと取沙汰仕候へば、太閤様の御前、又は長政様の御為悪かるまじと存、手前におゐては可被御心安と書直し候」と申候へば、尤と御感被成候、今程紀伊国大納言様に被居村上彦左衛門能被存候事、

一、高麗さんむむいの城合戦の時、拙者には御先手被仰付、甲の立物枇杷の葉にて候、両方共に箭數多く当り候へども、其時の運により候か、少も手負不申候事、

一、高麗にて長政様御座被成度城に水無之候、「如何可被成哉」

と何も申候に付、拙者に御相談被遊候に付、方々立廻り見申候処に、二の丸の岸より水にじみ申候に付、管をさし候て一時出候水を馬柄杓にて請、惣家中一日に何程と積り、御在陣可被成と存じ、水船をさし、宮崎助太夫すけを奉行に付、御在城被成候事、

一、高麗晋州の城御攻被成候時、拙者に御先手被仰付候、家頼竹井治郎兵衛・尾上右京兩人一番に牛角に懸り分捕仕候に付、長政様より御知行并御馬御褒美に被下候事、

一、高麗にて加藤肥後守殿御城を漢南數日取巻、万死一生の御仕合にて御座候処、長政様御手てを以、懸破り、城中に御入被成候時、肥後殿御出合、不慮に懸御目候、敵に墾の手を被破、漸に柵斗にてつくり申候、兵糧は無之に付、我等馬を殺し自身持廻り、皆々に給させ申候、就夫、「鉄炮無際打候て、か様に頬を腫申候」由被仰候、拙者儀長政様御供仕り参候へば、肥後殿御前に被召出、内々御聞及被成候由にて御懇比に被仰候事、

一、高麗にて長政より我らに五部御預け被成候、少々敵共御座候て治兼候へ共、色々に働、手前少手斗にて悉くしづめ申候事、

一、関ヶ原にて御合戦の刻は、長政様は家康様御身方にて関ヶ原御入候、如水様は豊前に御在城被成候、拙者は大坂に罷在候に付、秀頼様御内東條紀伊守のりと申仁の所に咄居候へば、供

に召連候もの拙者を呼出し候て、長政様御屋敷を敵取巻申候由申に付、紀伊守不存義は有間敷候に、知せ不申候事、無曲に存、刺違可申と脇差に手を懸け申候へば、大誓言を立候て「不存」と被申候に付、用捨仕候、紀伊守所にて支度仕替、攻衆のふりにてたばかり、長政の御屋敷に一文字に懸入申候、敵方より質を出し候へと数度の使立にて威、御すかし、様々に申候、其刻世上に隠無之兵法つかい居申候が、「此口は御任せ候へ、随分働可懸御目」よし言り候間、頼母敷存居候処に、ひたもの稠敷成候に付、窓をくぐり逃申候、其後我ら色々の謀にて長政様御奥様^⑧を豊前国に無事に下し申候、其後拙者も忍び出、歩行にて播磨の鹿松より船に乗り、豊前に罷歸候へば、如水様御感不浅候、其節宮崎織部・齊藤甚右衛門御供被致候、首尾の次第今に能被存候事、

一、大友に如水様より御使を被遣候て、家康様御身方被仕候様にと被仰遣候へ共、御同意無之候て、豊前国に中国より御渡、石垣原立石^⑨の節所に御入候に付、如水様不移時刻御出陣候、其刻、「安岐の城に熊谷と申敵、殊の外に早く申候と相見へ候、然る時は必定付出候にて可有之候、伏などは如何可有御座哉」と御内意を伺候へば、尤に思召候て、人数など御添、「万事其方見合次第」と被仰候て、石垣原へ御通り被成候間、即、伏兵を申付候、拙者評定申候は、「能時分に貝を吹せ可申候間、伏兵を起候様に」と申付候、第二には「城下に川有

之候、手に合申候衆も手に不合衆も川限に追候へ、川を越候事堅ク停止たるべき」よし申定、城下を通申候処に、如案付出候を引受、伏兵を起し戦畢、拙者に御付被成候侍衆として、甲付の首廿七討取申候、我ら家頼にては中村新助・栗山甚太郎・津田才藏・藪仁左衛門、鎗下の頭取申候、如水様より御感状拝領申候、然る処、拙者下知を用、川端迄追候て扣候衆も有之、又川を追越衆有之候に付、そこにて我等存候は、後詰無之候はば、取て返し候時、手負出来可申存候て、指揮を振り「懸れ懸れ」と申候へば、扨たる人数はづみを受け、嚏^とと川を越候に付、手負一人も無之、勝利を得申候、尤も安喜の城、其儘乗取候半も安き事に候、又可乗所にて候をと批判仕たる衆も有之候様に、其後聞に候、夫は軍法を不存衆の取沙汰と存候、大敵を前に置、小敵に構ひ候わけにて無之候間、追捨にさせ候へば、安喜の城の討もらされの人数も降参仕候て、拙者手に入、薩摩表の御陣の御供仕候事、

一、豊後の国石垣原の合戦に大友殿打負給ふにより、「立石の節所に引籠被申候を御攻可有之」由、如水様被仰候間、拙者申候は、「御生捕がましにて可有御座候、未人数五百人余も可有之候間、手間も入可申候、其上数代の被官所々に居可申候間、時刻移り候ては如何に候、第一筑後表^⑩の働御延引にも成可申哉」と申上候へば、或は出家を御使に被成御誘謀御生捕に被成候事、

一、同国日田の城にも毛利民部^⑧殿衆并大友家の古牢人或は庄屋・百性・町人以下に至迄、籠居候て事六ツ^{むっかく}敷候へ共、是又拙者たばかりを以、皆々降参仕、日田・久須^{（玖迷）}御手に入候事、

一、家康様より如水様御父子に筑前被遣候て、御入国の節、名嶋・左右良^{（まてら）}両城有之候、「名嶋には御父子様御在陣被成候、如水様御舍弟様も御座候、其外曆々^{（ま）}年老の衆御座候間可被遣候、拙者は不調法者の儀に御座候間、御請難仕」よし申上候へば、「左右良は三ヶ国^⑨の境、一大事の処にて候間、御吟味の上にて被仰出候間、畏候様に」と被仰出候間、御意に付申候事、

一、名嶋にて惣御家中衆、古参・新参共に登城仕御礼御座候時、拙者少し遅く罷出候、拙者参候迄御待被成候て、一番に被召出御盃被下候、其後長政様御意被成候は、「御馬の内にて何に成共其方望次第可被遣候間、取候様に」と被仰出候間、一の御秘蔵の御馬を望候へば、「是は成間敷」と被仰出候、「望次第拜領可被仰付候由御意に付、申上候」由申候へば、則望の馬被下候、色々御雑談にて忝御意共御座候、右の馬に乗り入部仕候事、

一、「左右良の城破損仕候間、普請申付度」よし申上候へば、「兎も角も其方心次第に指図仕候様に」と御意に付、拙者一手にて心ままに仕候、其後御覽被成、殊の外御氣に入申候旨御意被成候事、

一、如水様御逝去之刻^⑫、御遺言被成候由にて、合子^{（ごうす）}の御甲^⑬、唐

皮威の御具足、長政様より被下候、御小身の御時より数度方々にて被召召、日本に其隠無之御道具にて御座候、其外忝御意共数多長政様より被仰聞候事、

一、秀頼様大坂に御籠城の刻^⑭、長政様江戸に御詰被成候、忠之^⑮様御当国より御登被成候、拙者御供仕候て、大坂御本陣に罷出候、御所様^⑯・將軍様御前に被召出、忝次第共に御座候事、

此外にも候ひつれども、久敷事にて失念申候、此書付も前後仕候はんと存候、度々御望候間、あらあら覚申処書進候、其時分の衆いまだ曆々^⑰御家中に被居候間御尋可有之候、すこしも偽にては無之候、乍去、他見は御無用に候、御心安存、如此御座候、以上、

栗山備後利安入道卜安判

八月十四日

此写本在紀州和歌山

右栗山覚書以荻原武雅蔵本写之

註

（一）赤松政秀（？～一五七〇）。播磨国龍野城（兵庫県たつの市龍野町）の城主。別所長治と結んで、御着城の小寺政職やその配下の姫路城の黒田職隆と争った。

（二）別所長治（？～一五八〇）。播磨国三木城（兵庫県三木市上の丸町）の城主。赤松氏の一族で、豊臣秀吉の中国攻めでは、約二か年に及ぶ籠城

戦ののち、城兵の助命を条件として自害した。

- (3) 小寺政職（一五一七〜八二）。播磨国御着城（兵庫県姫路市御国野町）の城主。荒木村重が織田信長に離反すると、これに呼応したが、天正八年（一五八〇）に織田方に攻められ落城、毛利側に逃亡した。

- (4) 現在の兵庫県姫路市青山。永禄十二年（一五六九）八月九日に赤松政秀勢三千人に対し、孝高はわずかな手勢で青山に陣取り対戦して勝利したと伝わる（『黒田家譜』）。

- (5) 栗山利安（一五五一〜一六三二）。はじめ善助、のち四郎右衛門、備後、剃髪後に一葉斎卜庵と号した。播磨国葛西郡栗山村（兵庫県姫路市）に生まれ、十五歳より黒田孝高に仕える。黒田二十四騎の一人。

- (6) 善助十七歳であれば、永禄十年（一五六七）になる。

- (7) 同年とあるが、「江藤本」頭註では永禄十年とする。

- (8) 現在の兵庫県姫路市飾磨区。天正五年（一五七七）五月、英賀に上陸した毛利勢を孝高率いる小寺勢が撃破した。

- (9) 房野弥三郎（〜一五七七）。阿賀（英賀）で善助に敗れた。

- (10) 衣笠景延（一五四七〜一六三二）。はじめ久右衛門、因幡、卜斎。もと播磨国端谷城（兵庫県神戸市）の城主。一族は秀吉に滅ぼされたのち、黒田家に仕えた。黒田二十四騎の一人。「江藤本」本文によれば、善助が房野と戦った際、味方は衣笠一人が残っており、逃げ遅れた善助を助けるため、善助の馬を捕らえて善助を乗せ、「同道」して撤退したというこころしい。なお、景延は寛永八年三月十八日に没した。本文ではいまだ存命中であるので、「覚書」原本の成立は寛永八年三月十八日以前となる。

- (11) 黒田孝高（一五四六〜一六〇四）。父は黒田職隆、母は明石氏。幼

名万吉、通称官兵衛、諱ははじめ孝隆、のち孝高に改めた。天正十四（一五八六）に従五位下・勘解由次官に叙任、致仕後は政成。文禄二年（一五九三）に秀吉の勘気をうけて出家し、如水円清と号す。

- (12) 柄頭から鑑までの長さが二尺八寸（約85cm）の刀。また、通常はその長さだったので、刀の異称。

- (13) 「追懸け」とは、「先い進んでいるものを後から追う」という意味のほかに、「相手の包み隠していることを探るため、知らぬことをよく知ったようにいつて聞き出す謀略」の意味もある（『広辞苑』第四版、岩波書店）。

- (14) 刀の鋒のこと。

- (15) 「江藤本」頭註では、上原与平次（筑前入国後二千石）は慶長十三年頃新左衛門、のち丹後を名乗ったとある。

- (16) 「江藤本」頭註では、これを永禄十一年のこととする。

- (17) 織田信長（一五三四〜八二）。

- (18) 黒田職隆（一五二四〜八五）。孝高の父。赤松氏の一族小寺氏に属し、小寺の名字を与えられ、姫路城を預かった。天正十三年八月二十二日没。享年六十二。諡は、心光寺殿満誉宗円定門。

- (19) 黒田長政（一五六八〜一六二三）。父は黒田孝高、母は榎橋光。幼名を松寿、通称を吉兵衛。織田信長のもとに人質として出され、羽柴秀吉に預けられ、近江長浜で育った。天正十七年（一五八九）に父の家督を継ぎ、従五位下・甲斐守に叙任され、慶長五年（一六〇〇）関ヶ原合戦後に筑前に入部し、同八年三月に従四位下・筑前守に昇進した。元和九年八月

- 四日没。享年五十六。諡は、興雲院殿古心道卜居士。
- (20) 荒木村重（一五三五？～八六）。摂津国有岡城（現在の兵庫県伊丹市）の城主。天正元年（一五七三）より織田信長に属したが、同六年に裏切りが露見し、孝高が説得のため有岡城に入ったところ、監禁幽閉された。
- (21) このときの加増高については、不詳。
- (22) 天正元年（一五七三）。
- (23) 現在の兵庫県加古川市別府。阿閉あへ氏の居城。
- (24) 現在の兵庫県姫路市香寺町溝口力。「江藤本」頭注では、「天正元年」「加古郡溝ノ口」のこととする。
- (25) 豊臣秀吉（一五三六～一五九八）。天正十三年（一五八五）七月十一日に関白に任じられた。
- (26) 現在の兵庫県佐用郡大坪字福原。佐用城とも。城主は備前宇喜多晴家の配下に属した福原則尚。天正五年（一五七七）十一月に秀吉配下の黒田孝高・竹中重治に攻められ落城。「江藤本」頭注では、「天正五年十一月廿八日城主福原主膳資就、利安廿七才」とする。
- (27) 天正九年（一五八二）六月、秀吉は因幡国鳥取城（現在の鳥取市東町）を攻め、十月二十五日に落城、城主吉川経家は自害した。「江藤本」頭注では、「天正九年七月五日ヨリ十月中旬に至り、城主吉川式部切腹、伯州南條・小鴨兩人秀吉二一味ス、福屋・亀井八石見ノ内ノ城主也」とする。
- (28) 不詳。
- (29) 亀井かゐり茲矩（一五五七～一六一二）。通称新十郎。豊臣秀吉に仕え、因幡国鹿野城主（現在の鳥取市鹿野町）となる。
- (30) 因幡国鹿野城（現在の鳥取市鹿野町）。
- (31) 現在の岡山市北区高松。城主は清水宗治。天正十年（一五八二）五月に秀吉勢に包囲されて、水攻めをうけた。六月四日切腹。
- (32) いわゆる本能寺の変から山崎合戦。
- (33) 現在の滋賀県北部の山。天正十一年（一五八三）四月二十一日に羽兼秀吉と柴田勝家（一五二二～八三）が賤ヶ岳付近において、信長の後継者の地位をめぐる戦った。いわゆる賤ヶ岳合戦。
- (34) 賤ヶ岳合戦後、秀吉は四月二十四日に越前国北の庄（現在の福井市）に戻った柴田勝家を攻め落としたのち、同月二十七日に加賀国金沢（現在の石川県金沢市）に入った。
- (35) 現在の岐阜県岐阜市。城主は織田信長の次男織田信雄（一五五八～一六三〇）。
- (36) 天正十二年（一五八四）の小牧・長久手合戦。
- (37) 滝川たかみず一益（一五二五～八六）。伊勢長嶋城（現在の三重県桑名市）の城主。小牧・長久手合戦後、出家して越前で死去した。
- (38) 現在の三重県亀山市市川崎町。佐治新助が守っていたのは亀山城（亀山市本丸町）とする説がある。
- (39) 徳川家康（一五四二～一六一六）。江戸幕府初代将軍。小牧・長久手合戦では、織田信雄と組み、羽柴秀吉と戦うが、勝敗決せず和睦した。
- (40) 現在の愛知県小牧市。家康の本陣が置かれた。
- (41) 現在の和歌山県岩出市根来にある新義真言宗の総本山。この時、秀吉の本拠である大坂攻めを企図していた。

(42) 現在の和歌山県岸和田市岸城町。

(43) 中村一氏(かみ) (? ~ 一六〇〇)。天正十一年(一五八三)に岸和田城主となる。同十三年に近江水口城に移され、秀吉の関白任官に際し、従五位下・式部少輔に叙任された(『織田信長家臣人名辞典』)。

(44) 蜂須賀家政(一五五八 ~ 一六三八)。この時の活躍により、戦後、播磨国佐用郡内で三千石を加増、同十三年には阿波国十七万三千石を与えられ、徳島城(現在の徳島市徳島町)に居城をおく。同十四年正月二日に従五位下・阿波守に叙任される(『寛政重修諸家譜』巻三六一)。

(45) 播磨国龍野城の城主赤松下野守政秀は元亀元年(一五七〇)に没しており、不詳。註(1)参照。

(46) 明石則実(? ~ 一五九五)。黒田孝高の従弟。

(47) 生駒親正(一五二六 ~ 一六〇三)。通称甚助、市左衛門。諱は複数ある。天正十三年に秀吉の関白就任に際して従五位下・雅楽頭に叙任され、天正十五年に讃岐国十七万石(『寛政重修諸家譜』巻一四二九)。

(48) 栗山家の家臣か。

(49) 天正十三年(一五八五)六月より四国出兵。

(50) 「江藤本」本文には、「官兵衛殿被仰候は、又右衛門きんちやうに大事の状有、それを取候様にと御申に付、取候て官兵衛殿え進之候」とある。

(51) 現在の兵庫県明石市。

(52) この間に秀吉が淡路に渡海した記録は確認できない。四国出兵は、七月二十五日に長宗我部元親との和議が成立した。

(53) 鈴木重秀。雑賀孫市とも。

(54) 生駒正信(? ~ 一六一五)。生駒一正(注47生駒親正の子)の子。豊臣秀頼に仕え、大坂夏の陣後に切腹。

(55) 不詳。

(56) 天正十四年(一五八六)七月より九州出兵開始。

(57) 香春岳。現在の福岡県田川郡香春町。城主は高橋元種。十二月に落城。

(58) 現在の福岡県築上郡築上町。城主は賀久氏。十一月七日に落城。

(59) 宮部継潤(一五二八? ~ 九九九)。はじめ比叡山僧侶であったが、浅井長政の家臣となり、のち織田信長、豊臣秀吉に仕えた。九州の陣では、島津から奪った日向国高城(現在の宮崎県児湯郡木城町)を守り、反撃する島津家久を撃破した。

(60) 耳川は宮崎県東臼杵郡から宮崎平野を経て宮崎灘に流れる川。

(61) 島津攻めから筑前国筥崎(現在の福岡市東区箱崎)に到着した秀吉は九州国割りを進め、天正十五年七月三日付で孝高は豊前六郡(京都・築城・中津・上毛・下毛・宇佐)を拝領した。

(62) 「卜菴記」「江藤本」本文では、「野中兵庫佐鎮兼」とする。『黒田家譜』には、「野中左京大夫、其弟兵庫助は、是も豊前の国士にて、いつれよりも領地広く、殊に勇氣人にすくれたる者なりしか、兵を多くあつめ、左京は下毛郡津民村の長岩の城に籠り、兵庫八上毛郡友枝村雁股が嶽に立籠る。両城共に堅固なる要害なり」とある。

(63) 現在の大分県築城郡上毛町西友枝。

(64) 現在の大分県中津市津民。「卜菴記」「江藤本」本文では「津民の城」とある。

- (65) 大畑城とも。現在の大分県中津市加来。城主は賀来統直。
- (66) 田丸城とも。現在の大分県中津市福島。城主は福島鎮充。
- (67) 現在の大分県中津市大丸。城主は犬丸清俊。
- (68) 天正二十年（一五九二）三月一日に秀吉は朝鮮出兵の陣立を命じ、長政は三番五千人をもって出兵を命じられた。
- (69) 黄海道。「利安記」には、「文禄元年六月三日」の注記がある。
- (70) 惣右衛門の誤りか。黒田直之（一五六四〜一六〇九）。図書助。黒田職隆四男、孝高の異母弟。筑前入国後は、一万二千石。夜須郡秋月（現在の福岡県朝倉郡野鳥）を領した。黒田二十四騎の一人。
- (71) 母里友信（一五五六〜一六一五）。播磨国出身。太兵衛。但馬守。筑前入国後は、一万八千石。鞍手郡鷹取城（現在の福岡県直方市永満寺）を預かる。黒田二十四騎の一人。
- (72) 後藤基次（一五六〇〜一六一五）。播磨国出身。弥太郎。隠岐守。筑前入国後は、一万六千石。嘉麻郡大隈城（現在の福岡県嘉麻市中益）を預かる。慶長十一年（一六〇六）黒田長政と対立して筑前国を退去、大坂冬の陣で大坂城に入り、夏の陣で討死。黒田二十四騎の一人。
- (73) 注10参照。
- (74) 紀伊徳川頼宣（一六〇二〜一六七二）。徳川家康十男。紀伊徳川家初代。
- (75) 不詳。
- (76) 慶尚道金海城。
- (77) 宮崎安尚。大譜代。織部。筑前入国後は、二千六百石。
- (78) 慶尚道晋州城。
- (79) 加藤清正（一五六二〜一六一二）。天正十三年（一五八五）に従五位下・主計頭、慶長八年（一六〇三）に従四位下・肥後守に昇進。蔚山城の攻撃は、慶長三年（一五九八）十二月二十二日未明より開始。
- (80) 慶長五年（一六〇〇）。
- (81) 豊臣秀頼（一五九三〜一六一五）。豊臣秀吉の次男。慶長四年正月に伏見城より大坂城に移った。
- (82) 東條行長（一五四四〜一六〇八）。のち民部卿法印。
- (83) 徳川家康養女栄（実は姪、保科正直の娘）。慶長五年六月、長政は蜂須賀正勝の娘を離縁して、婚姻した。
- (84) 注77参照。
- (85) 斎藤定時。性安。信濃高遠城主保科正直の娘栄が徳川家康の養女として嫁した際に付人となり、のち黒田家に仕えて五百石。
- (86) 大友義統（一五五八〜一六〇五）。大友宗麟の子。文禄二年（一五九三）朝鮮出兵の失敗により改易され、毛利輝元に預けられる。
- (87) 現在の大分県別府市。九月十三日に石垣原の合戦。十五日に義統は降参。
- (88) 現在の大分県国東市安岐町。
- (89) このち、如水は香春岳城攻略に向かい、小倉城を落したのち、秋月、久留米、柳川、熊本、宇土、水俣まで兵を進める。一方、栗山たちは別動隊として豊後国日隈城（日田）、角牟礼城（玖珠）の攻略に向かう。
- (90) 毛利高政（一五五九〜一六二八）。豊後国。日隈城（現在の大分県日田市亀山町）主。
- (91) 関ヶ原合戦後の論功行賞により、長政に筑前一国が与えられた。孝高・

長政は、慶長五年（一六〇〇）十二月七日に博多に到着した。

(92) 現在の福岡市東区名島。九州国割り後に筑前国主となった小早川隆景が築城。黒田氏の入部後、福岡城の築城により廃城となる。

(93) 現在の福岡県朝倉市杷木志波。六端城の一つ。

(94) 筑前・筑後・豊後の三か国。

(95) 慶長九年（一六〇四）三月二十日、伏見で没した。享年五十九。諡は、龍光院殿如水円清。

(96) 朱漆塗合子形兜。栗山利安の家督を継いだ栗山利章が「黒田騒動」を引き起こし、寛永十年（一六三三）に盛岡南部家にお預けになると、南部家に献上された。現在は、盛岡市歴史文化館保管。

鶴 千 田 福

(97) 「卜菴記」巻末には、「一、官兵衛殿（追鳥）おるとり狩被遊候時、上下五百人候つるが、狐出申候を打殺候へとの御意にて、追かけ候へ共、追付不申、其方も追見候へと御申候間、若き時の事なれば、しやうぶ革のたちさけ着ながら追付、二尺八寸の長光の刀にて抜打にし候へば、狐二つに成ころび候由御咄にて御座候」とあり、「江藤本」も同様の記述がある。

(98) 慶長十九年（一六一四）大坂冬の陣。

(99) 黒田忠之（一六〇二〜一六五四）。黒田長政の長男。福岡藩二代藩主。

(100) 徳川家康。

(101) 徳川秀忠（一五七九〜一六三三）。徳川幕府二代将軍。